

刊行に寄せて

我々人類は、自然環境の中で生活し、また、これを資源として利用しながら経済社会を発展させてきました。しかし、何がどのように実際に資源として利用されるかは、時代背景や、事物に働きかける際の利用可能な技術、さらには制度、文化などによって変わってきます。

いま、環境問題一つとってみても、局所的なスケールのみでなく、地球規模で対応すべきことが求められるようになっており、持続可能性という観点からみると、時間的スケールについても将来に及ぶ影響を考慮に入れながら行動することが必要になってきています。

このように、本書のテーマであり、キーワードでもある「統合」という概念は、今後の自然資源の管理の実施に当たって重要な意味をもつものと考えられます。すなわち自然環境に関し現れる現象が複雑性を増している、言い換えると、我々人類の営み自体が複雑性を増し、あらゆる営みがその原因となっていることに着目すれば、自ずと統合という観点が必要になります。そして上で述べたように、技術にとどまらず、制度や文化などの面も踏まえた新たな資源論が必要とされるゆえんでもあります。そのイメージについては、本書の本文の末尾に付した図(35ページ)などを御参照ください。

このような認識の下に、文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会においては、平成21年9月から同22年4月までの間、有識者からのヒアリングを重ねつつ、自然資源の統合管理に関する調査検討を行い、同年5月に「我が国における自然資源の統合管理の在り方について」として報告書を取りまとめました。同分科会は、昭和22年に発足し、当時の経済安定本部の中に設置された資源委員会にその起源を置くもので、本書でもふれているように、かつての不足の時代には、統合という視点を踏まえた資源論が盛んに議論されました。今回の調査検討は、いわば

資源調査分科会の原点に立ちかえったものと位置付けることができるでしょう。

本書は、この報告書を改題してまとめたものであり、「いま」という時代を背景とした今後の自然資源管理の在り方について、災害や気候変動に強い国土づくり、自然と共生する国土づくり、低炭素社会づくりを目指した方法論を提言するものとなっています。

しかしながら、実際に自然資源の統合管理を実施に移すことは、容易なことではありません。これは、統合管理が実施されないことによって生じる弊害が明らかであるにもかかわらず、多くの行政機関、利害関係者等が関与するものであること等によって、現状ではさほどの拡がりを見せていないことから明らかでしょう。

本書の提言は、統合管理の実践に向けた源とすべきもので、文部科学省をはじめ関係府省が連携し、こうした困難を乗り越えて、具体的施策の実施に踏み出すことを強く期待いたします。

また、本書が国民の皆様にも広く読まれ、問題意識の共有と統合管理の実践に生かされるようになることを併せて期待するとともに、分科会でのヒアリングに御協力いただいた諸先生方に、ここに記して改めて厚く御礼を申し上げます。

平成22年9月

文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会長

鈴木 厚人